

年 月 日

辰野町長 武居 保男 様

申込者 住 所
氏 名
電話番号

辰野町空き家バンク登録申込書

辰野町空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり空き家バンクへの登録を申し込みます。

1 契約交渉については、次の方法を選択します。

※いずれかの□に☑印を記入してください。

- ☐ 交渉及び契約に関わるすべてについて、私と利用登録者の両者間で責任をもって行います。〔直接型〕
- ☐ 交渉及び契約に関わるすべてについて、辰野町が協定を締結した一般社団法人長野県宅地建物取引業協会南信支部伊北不動産組合の会員に依頼します。あわせて、当該会員への情報提供を承諾します。〔仲介・間接型〕

2 登録内容は、別紙辰野町空き家バンク登録カード（様式第 2 号）に記載したとおりです。

（注意事項）

- 1 登録にあたり、建物の内外部を確認させていただく場合があります。また、物件が売却又は賃貸するに適當でないと認めた場合には、登録できない場合があります。
- 2 辰野町では、空き家情報の提供や必要な連絡調整等を行います。物件の売買・賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介は行いません。なお、契約が成立した場合には、媒介業者に対して、宅地建物取引業法に基づく報酬が必要となります。
- 3 所有者等と利用登録者の間で発生した問題については、辰野町では一切関与しません。特に、売買にて取引を行う場合は、専門家が仲介する間接型での登録を推奨します。